

(公 印 省 略)

分 医 発 第 1 8 3 7 号

令 和 7 年 8 月 1 8 日

各 郡 市 等 医 師 会 担 当 理 事 殿

大 分 県 医 師 会

常 任 理 事 吉 賀 攝

ス マ ー ト フ ォ ン に 搭 載 さ れ た マ イ ナ 保 険 証 へ の 対 応 に 係 る 費 用 補 助 等 に つ い て

今 般、厚 労 省 よ り 日 本 医 師 会 宛 に 標 記 事 務 連 絡 が 発 出 さ れ た 旨、別 紙 の と お り 連 絡 が 参 り ま し た の で、貴 会 会 員 へ の 周 知 方 よ ろ し く お 願 い 申 し 上 げ ま す。

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 長島 公之
(公印省略)

スマートフォンに搭載されたマイナ保険証への対応に係る
費用補助等について (周知)

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、日医発第 470 号 (情シ) (保険)「マイナ保険証のスマートフォンへの搭載に係る実証事業について」(令和 7 年 6 月 20 日) および、日医発第 583 号 (情シ) (保険)「オンライン資格確認等システムにおけるスマートフォン対応に関する掲示用素材について」(令和 7 年 7 月 9 日)にてお知らせした通り、現在、マイナンバーカードの機能を搭載したスマートフォンでオンライン資格確認を行う(以下、「スマホ保険証」と略します)ための実証事業が行われております。

このスマホ保険証を利用する機能の本格稼働は本年 9 月頃*の予定ですが、医療機関でスマホ保険証を読み取るには、汎用カードリーダーの設置が必要となります(なお、キヤノン製の顔認証付きカードリーダーは、単体でスマホ保険証の読み取りが可能なため、同カードリーダーを導入されている医療機関は、汎用カードリーダーを設置いただく必要はありません)。

*厚生労働省に確認したところ 9 月 1 日ではなく、9 月中旬以降とのこと。

今般、汎用カードリーダーの補助事業の概要が医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載されましたので、お知らせいたします。

■医療機関等向け総合ポータルサイト 外来診療等におけるマイナ保険証のスマホ搭載対応について③ (導入に係る補助の概要)

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012330

<補助の流れ>

- ①医療機関等向け総合ポータルサイトにて、クーポンコードを取得する。
- ②Amazon ビジネスの指定された専用ページで、汎用カードリーダー等を選択。
- ③決済画面にて、ポータルサイトで取得したクーポンコードを使用。

<概要>

- ・8月下旬頃から補助事業を開始する予定。
- ・補助事業では、病院では最大3つ、診療所では1つの汎用カードリーダーの購入が可能。
- ・汎用カードリーダー＋延長ケーブル等の組み合わせで、1.4万円を上限に1/2(7,000円)を補助。
- ・Amazon ビジネスの新規登録の方法等や汎用カードリーダーの購入の詳細情報は後日案内の予定。
- ・顔認証カードリーダーと汎用カードリーダーの接続相性があるため、詳細情報を参照したうえで購入が必要とのこと

また、医療機関で導入・設定が完了し、スマホ保険証が受付可能となった場合に、スマホ保険証の読み取りに対応していることを示すステッカーを8月下旬ごろより全施設に対して一斉に発送するとのこと。

補助の詳細等について、追加情報が示されましたら別途お知らせいたします。

なお、オンライン資格確認等システムにおけるスマホ搭載への対応は義務ではありません。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、必要に応じて、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【別添資料】

- ・事務連絡：スマートフォンに搭載されたマイナ保険証への対応に係る費用補助等について（周知）
- ・（別添）スマートフォンのマイナ保険証の読み取りに対応していることを示すステッカーのデザイン

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 7 日

公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本歯科医師会
公益社団法人 日本薬剤師会
一般社団法人 日本病院会
公益社団法人 全日本病院協会
一般社団法人 日本医療法人協会
公益社団法人 日本精神科病院協会

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

スマートフォンに搭載されたマイナ保険証への対応に係る費用補助等について（周知）

日頃より、医療保険行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

マイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載（以下「スマホ搭載」という。）については、令和 5 年 5 月に Android 端末へのスマホ用電子証明書搭載サービスが開始され、本年 6 月 24 日に iPhone（Apple ウォレット）にマイナンバーカードの搭載が可能となりました。

スマホ搭載されたマイナ保険証の利用については、本年 9 月頃から読み取りの機能を開放し、機器の準備が整った医療機関等から順次受付が可能となります。スマホ搭載されたマイナ保険証の電子証明書を読み取るには、一部の顔認証付きカードリーダー（キヤノンマーケティングジャパン社製）を除き、汎用カードリーダーの設置が必要となります。汎用カードリーダー等の導入に当たっては、補助率を 1/2 とし、8 月下旬頃から補助事業を開始する予定であり、本日、補助事業の概要を医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載しております。実際の汎用カードリーダーの購入等の詳細の情報は今後、追ってご連絡いたします。

また、汎用カードリーダー等を購入し、スマホ搭載されたマイナ保険証の読み取りの設定が完了した場合は、スマートフォンのマイナ保険証の読み取りに対応していることを示すステッカーを 8 月下旬ごろより全施設に対して一斉に発送しますので、受付などに掲示いただきますようお願いいたします。

貴団体におかれましては、以上の内容につきまして、関係者に対し周知いただきますようお願い申し上げます。

<参考>

医療機関等向け総合ポータルサイト

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?sys_kb_id=0af31854c3db26909607f81a050131cd&id=kb_article_view&sysparm_rank=2&sysparm_tsqueryId=7ef4ac14c353e2d0614494aa0501314c

別添



貼り付け位置

